

新規上場申請のための四半期報告書

(第16期第2四半期)

自 2022年4月1日

至 2022年6月30日

株式会社アイズ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 経営上の重要な契約等	6
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期財務諸表	10
(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	12
第2 四半期累計期間	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2022年11月17日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社アイズ
【英訳名】	EYEZ, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福島 範幸
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号
【電話番号】	03-6419-8505（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門長 今村 武史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号
【電話番号】	03-6419-8505（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部門長 今村 武史

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第2四半期累計期間	第15期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	422,238	605,424
経常利益 (千円)	95,257	75,506
四半期(当期)純利益 (千円)	62,519	47,414
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	8,000	8,000
発行済株式総数 (株)	800,000	800,000
純資産額 (千円)	153,385	90,866
総資産額 (千円)	556,672	468,985
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	78.15	59.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	27.6	19.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	72,903	74,010
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,090	△50,198
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△11,312	11,028
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	306,359	245,858

回次	第16期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、当社は潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場株式であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。
5. 当社は、第15期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第15期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 第16期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の四半期財務諸表並びに第15期事業年度の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、仰星監査法人による四半期レビュー及び監査を受けております。
7. 当社は、2021年4月16日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行いました。第15期の期首に当該

株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当第2四半期会計期間末における資産合計は556,672千円となり、前事業年度末に比べ87,687千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が60,500千円及び売掛金が33,521千円増加したことによるものです。

（負債）

当第2四半期会計期間末における負債合計は403,286千円となり、前事業年度末に比べ25,168千円増加いたしました。これは主に買掛金が14,772千円、未払法人税等が22,222千円、未払消費税等7,064千円の増加に対し、長期借入金が13,552千円減少したことによるものです。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は153,385千円となり、前事業年度末に比べ62,519千円増加いたしました。これは四半期純利益62,519千円の計上によるものです。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症対策としてワクチン接種の対象が拡大され、政府、自治体による緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置は2022年3月21日を以てすべて解除となりましたが、オミクロン株による感染拡大リスクは続いており、原油価格や原材料価格の上昇が及ぼす企業業績や個人消費への影響、ウクライナ情勢など、経済の先行きは不透明な状況が続いております。

一方で、当社が展開するサービスを取り巻く環境は、企業のマーケティング活動のデジタルシフトが加速しており、広告・マーケティングサービスに特化した見込み顧客獲得サービス「メディアレーダー」およびソーシャルメディアの利用者を自社会員組織としたマーケティング支援サービス「トラミー」の需要は引き続き拡大傾向にあり、堅調な成長を続けております。

サービス別の主な取り組みについては下記の通りとなります。

（メディアレーダー）

メディアレーダーにおいては、資料ダウンロードによる売上の拡大を目的とし、一括ダウンロード機能を実装いたしました。これにより提携企業が一括ダウンロードでの資料露出を希望した場合に、一括ダウンロード可能な資料としてサイト上で露出されるようになりました。また、メディアレーダー会員はこれまで1つずつしか資料ダウンロードができなかったところを、カテゴリ別やキーワードごとに一括ダウンロード可能な資料についてはまとめてダウンロードすることが可能になり利便性を向上させております。その他、オンラインセミナーイベントの開催による売上の拡大を目的とした対策も実施してまいりました。

その結果、資料ダウンロードによる売上156,638千円（前年比+45,836千円）、オンラインセミナーイベントによる売上21,436千円（前年比+7,877千円）となりました。

（トラミー）

トラミーにおいては、案件数の増加を目的とした営業活動を実施しております。その結果、案件数は383件（前年比+56件）、既存取引先の案件数は342件（前年比+44件）となりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高422,238千円、営業利益95,895千円、経常利益95,257千円、四半期純利益は62,519千円となりました。

なお、当社はプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は306,359千円となり、前事業年度末に比べ60,500千円増加しました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は72,903千円となりました。これは主に売上債権の増加額32,465千円、法人税等の支払に伴う支出14,822千円に対し、税引前四半期純利益の計上95,052千円、仕入債務の増加額14,772千円、法人税等の還付に伴う収入5,024千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,090千円となりました。これは商標権の取得に伴う無形固定資産の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は11,312千円となりました。これは長期借入金の返済によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年9月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	800,000	800,000	非上場	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	800,000	800,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	800,000	—	8,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
合同会社シエル	東京都港区高輪一丁目27番47号	400,000	50.00
福島 範幸	東京都港区	200,000	25.00
牧田 伸一	神奈川県茅ヶ崎市	130,000	16.25
三谷 翔一	東京都中央区	70,000	8.75
計	—	800,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 800,000	800,000	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株制度は採用しておりません。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	800,000	—	—
総株主の議決権	—	800,000	—

(注) 2022年9月2日開催の臨時株主総会決議により、2022年9月2日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式 (その他) の議決権の数は8,000個、総株主の議決権の数は8,000個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	245,858	306,359
受取手形	1,056	—
売掛金	119,011	152,532
仕掛品	2,406	880
貯蔵品	32	28
前払費用	13,945	14,283
立替金	4,499	9,384
未収消費税等	657	657
未収還付法人税等	8,195	3,374
その他	2,822	2,112
貸倒引当金	△1,788	△5,480
流動資産合計	396,697	484,132
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	21,039	21,039
減価償却累計額	△939	△1,644
建物附属設備 (純額)	20,100	19,395
工具、器具及び備品	6,892	6,892
減価償却累計額	△1,332	△2,139
工具、器具及び備品 (純額)	5,560	4,753
有形固定資産合計	25,660	24,148
無形固定資産		
商標権	958	1,962
ソフトウェア	950	508
無形固定資産合計	1,909	2,471
投資その他の資産		
長期前払費用	1,320	1,237
長期預金	※1 1,000	※1 1,000
敷金	37,835	37,835
繰延税金資産	4,562	5,846
投資その他の資産合計	44,718	45,919
固定資産合計	72,287	72,540
資産合計	468,985	556,672

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	88,948	103,721
未払金	50,484	50,812
未払費用	7,997	5,532
1年内返済予定の長期借入金	21,060	23,300
前受金	6,759	3,949
預り金	3,619	973
未払法人税等	14,822	37,044
未払消費税等	16,961	24,026
その他	—	1
流動負債合計	210,653	249,361
固定負債		
長期借入金	159,006	145,454
資産除去債務	8,459	8,470
固定負債合計	167,465	153,924
負債合計	378,118	403,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
利益剰余金	82,866	145,385
株主資本合計	90,866	153,385
純資産合計	90,866	153,385
負債純資産合計	468,985	556,672

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
売上高	422,238
売上原価	41,890
売上総利益	380,347
販売費及び一般管理費	※ 284,451
営業利益	95,895
営業外収益	
受取利息	1
ポイント失効戻入益	10
雑収入	4
営業外収益合計	16
営業外費用	
支払利息	655
営業外費用合計	655
経常利益	95,257
特別損失	
ソフトウェア除却損	204
特別損失合計	204
税引前四半期純利益	95,052
法人税、住民税及び事業税	33,816
法人税等調整額	△1,283
法人税等合計	32,533
四半期純利益	62,519

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	95,052
減価償却費及びその他の償却費	1,929
ソフトウェア除却損	204
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,692
受取利息	△1
支払利息	655
売上債権の増減額 (△は増加)	△32,465
前受金の増減額 (△は減少)	△2,809
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,529
立替金の増減額 (△は増加)	△4,884
仕入債務の増減額 (△は減少)	14,772
未払金の増減額 (△は減少)	328
その他	5,454
小計	83,459
利息の受取額	1
利息の支払額	△759
法人税等の支払額	△14,822
法人税等の還付額	5,024
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,903
投資活動によるキャッシュ・フロー	
無形固定資産の取得による支出	△1,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△11,312
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,312
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	60,500
現金及び現金同等物の期首残高	245,858
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 306,359

【注記事項】

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。)等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について)

新型コロナウイルス感染拡大による会計上の見積りに与える影響につきましては、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について」に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年6月30日)
長期預金	1,000千円	1,000千円

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
従業員給料及び手当	98,983千円
貸倒引当金繰入額	3,703

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	306,359千円
現金及び現金同等物	306,359

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年6月30日）

当社は、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
メディアリーダー	191,393
トラミー	201,797
その他	29,047
顧客との契約から生じる収益	422,238
外部顧客への売上高	422,238

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	78円15銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	62,519
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	62,519
普通株式の期中平均株式数(株)	800,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場株式であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社アイズ
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所
指定社員
業務執行社員 公認会計士

宮島 章

指定社員
業務執行社員 公認会計士

三木 崇央

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイズの2022年1月1日から2022年12月31日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイズの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の

四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上